

要 約

改訂箇所	改訂内容				
<p>[副作用] の「重大な副作用」の項</p> <p style="text-align: right;">追記</p> <p style="text-align: right;">一部改訂</p>	<p>3. 副作用</p> <p>(1) 重大な副作用 (頻度不明)</p> <p>1) 腸閉塞、腸管穿孔：大腸検査前処置に用いた場合、腸管に狭窄のある患者において腸閉塞を生じ、腸管穿孔に至るおそれがあるので、観察を十分に行い、腹痛等の異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。(「重要な基本的注意」の項参照)</p> <p>2) 虚血性大腸炎：大腸検査前処置に用いた場合、虚血性大腸炎があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。(「重要な基本的注意」の項参照)</p>				
<p>[副作用] の「その他の副作用」の項</p> <p style="text-align: right;">追記</p>	<p>(2) その他の副作用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">頻 度 不 明</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消化器</td> <td>腹部不快感、腹痛、悪心、嘔吐、腹鳴、腹部膨満感、下痢等</td> </tr> </table>		頻 度 不 明	消化器	腹部不快感、腹痛、悪心、嘔吐、腹鳴、腹部膨満感、下痢等
	頻 度 不 明				
消化器	腹部不快感、腹痛、悪心、嘔吐、腹鳴、腹部膨満感、下痢等				

注) _____の部分は薬食安指示による改訂部分です。
の部分は自主改訂による改訂部分です。

<改訂理由>

薬食安指示：平成18年7月7日付 厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知に基づく改訂

自主改訂：企業報告に基づく自主改訂